第５回　伊平屋村産業経済活性化協議会　議事録

林会長　　それではこれより第５回伊平屋村産業経済活性化協議会を開催いたします。

本日の委員の出欠状況ですけれども、佐久川委員、新垣委員、真栄田委員、石原委員がご欠席です。また、宮里委員に代わりまして、(株)みらいおきなわの譜久村代表取締役常務が、金城正人委員に代わりまして、金城勇人氏が代理出席しております。よろしくお願いします。

それでは初めに村長のご挨拶を頂戴したいと思います

村長　　皆さんおはようございます。新年早々この会議にご参加いただきありがとうございます。今回が５回目の協議となりますが、前回の協議においては本村の人口ビジョン 2050 について、非常に闊達な議論がなされたと思います。この活性化協議会を通じて地域住民や事業者が一体となって本村の活性化に向けた取り組みが進められるものと思っております。また、取り組みは、おそらく発信することによって、地域内外からの支援や交流にも繋がると思います。とりわけ地域が抱える具体的な提案、例えば、人口減少であったり、若者の流出などについて、議論、そして解決策を提案していくことかと思います。また、行政主導でなく、民間主体で経済基盤を作り上げる。村の資源や知識・知恵を活用しながら、外部に頼らず自律的に発展できる仕組みを作り上げていく。異業種間の協力体制を築き、新たなビジネスモデルを創出する。そしてそれが、この活性化協議会の具体的なビジョンになりますので、どうか今後もこの協議をしていくことを望んでいます。

今回は令和７年度概算要求についての議論をいただく予定であります。とりわけ将来の人口推計では本村の人口は従前の予想よりも５年ほど早い、2030 年に 1000 人を割るという予想となっており、急激な人口減少に関する村の取り組みは喫緊の課題となっております。本村としては、人口減少に大きな危機感を抱いており、巻き返しを図るために令和７年度概算要求についても、移住定住促進事業や人材確保事業の充実などを要求しているところであります。

委員各位の忌憚のないご意見を頂けるようお願いします。

林会長　　名嘉村長、ありがとうございました。

本日の議事ですね、冒頭にございますように３つございます。ひとつめは人口ビジョン 2050 についてということになります。いま村長からもお話がありましたが、昨年６月以降、皆さんからご意見を頂いて、素案を 11 月に審議いたしました。その後、前回の会議で皆さんからいただいたご意見等を反映し、いくつかの図表追加してより分かりやすくしたほか、第三章に「文化度を高めよう」という一節

を追加いたしました。

年末に事務局の方から各委員にご説明をいただきまして、ご同意いただいた各委員には決議書にご署名をいただいております。

本日は改めてのご説明は割愛させていただき、皆さんのお手元にございます「伊平屋村人口ビジョン 2050」を村長に対して私の方からお渡ししたいと思います。

（「伊平屋村人口ビジョン２０５０」手交）

林会長発言

昨年６月から本協議会における議論のほか、個別の意見交換等、また、村民の皆様からもご意見等をお伺いして、取りまとめたものでございます。急激な人口減少ということについては委員全員が強い危機感を持っております。作って終わりではなく、その実現に向けて自らも、関わった以上、責任をもってできることはやっていきたいと思いますし、村にはこのビジョンを基に今後の政策立案等を実施いただけるよう要望します。どうぞよろしくお願いいたします。

（一同拍手）

村長発言

持続的に島がどうやって活性化、そして発展していくか、議論することが、伊平屋村産業経済活性化協議会の目的であると思うので、どうか今後も皆さまがいろんな意見を出し合って、それを地域課題の解決に繋げてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

林会長　なお、年末に皆さまから決議書にご署名をいただいておりますが、石原委員から、これまで議論したことについての方向性に異論はないものの、本ビジョンの実効性をどう担保するのか、その筋道を示さない限りにおいては署名できないと言う旨の申し出をいただいております。言いっ放しとか、作ったら終わりではなくて、しっかりと実行に向けて取り組んでいくということで、村長にはリーダーシップを発揮していただきたく思います。2030 年に人口が千人を割るという大きな問題もございますが、そこを乗り越えるような伊平屋村の活性化を目指して取り組んでいければいいかなと思います。みなさんも是非ご協力をお願いしたいと思います。

本件に関し、なにかご発言等ございますか。

譜久村　　みらいおきなわの譜久村です。みなさん、おはようございます。正にいま林会長がおっしゃった、今後どう実行していくのかが次のステージなのかなという中で、やはり、石原委員ご指摘の「絵に描いた餅にしない」ように、住民も巻き込んでやっていく、村の想いをしっかり伝えるというところが一番大切だと思います。私もいま那覇市に住んでるんですけど、那覇市は定期的に広報誌として、那覇市便りみたいな形で投函されてきて、その中でも市長の想いとか、施策とかいろんなものが盛り込まれた情報が回ってきたりするんですけど、そういうものが伊平屋村でも別の形であったりするのかとか、どのように伝えていくのかっていうのも工夫して、住民説明会みたいな形でやるのもひとつの手だと思いますけど、これってやっぱり一回こっきりのことではないと思うので、村民がどうやって常に役場がやっている施策に協力的になってくれるように発信していくのかという姿勢も必要かと思いましたので、是非またそういった所もご検討いただけたらなと思っております。それに必要であれば、委員として関わっていますので、そういう所にも参加したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

林会長　　ありがとうございます。

伊平屋村として何に重きを置くか、何が村の活性化につながるのかといったことはしっかり考えていかないといけないと思いますので、ここは是非、住民のみなさんが意見を言えるようにとか、意見が吸い上げられるように、そして実行できるような体制も含めて、是非よろしくお願いしたいと思います。

では、議題２、令和７年度伊平屋村予算概算要求について事務局の方からご説明をお願いします。

名嘉(丈)　はい。私の方から、令和７年度 伊平屋村一般会計予算概算要求－昨日時点の速報値－についてご説明いたします。

１ページ目をご覧ください。まず一番上の行、予算総計というところに３段書きされてまして、上段が令和７年度要求額、41 億 6249 万 8000 円。中段が本年度予算現額、46 億 7385 万 9000 円。下段が差引増減という形で、帳票をまとめています。

その隣の列、人件費が本年度比 8593 万 7000 円の増になっております。国が示している若い世代の所得の増大といったところに起因しまして、人件費のベースアップなどが、主な押し上げ要因になっております。

その他、真ん中あたりにございます普通建設事業費が 14 億 9635 万 9000 円となっております。公共インフラ整備などが要求に反映されているという形になります。

公共事業については、経年劣化、対応年数を経過したインフラの老朽化というこ

とがマスコミ等で報じられているところですが、本村においてもそういった更新時期を迎える施設も多く存在しているところ、人口減少の中、果たして今持っている公共施設の更新が妥当なのかどうか、あるいはその施設の機能を統合して集約化することで将来コストを下げていくということが必要になってくるのかなということもございます。今後、委員の皆さんにそういった公共施設の適正化、あるいは支出の平準化といったところをご議論いただきまして、歳出の抑制に繋げていきたいと考えているところです

その二つ右隣の公債費、いわゆる借金、こちらは本年度比で 1129 万 1000 円の増になっております。だいぶ増加してきているというところで、公債費の償還ピークは現在令和 8 年度になるであろうというふうに予測しておりますが、先ほど申し上げました公共施設の見直し、どうしても必要な機能に絞り込んでの更新などに今取り組んでいるところでございます。そういうことで、増える傾向ではありますが、いかに平準化を図って抑制していくかというのが財政的な方向性になります。

個別の事業予算で主な事項についてご説明させていただきます。赤書きでお示ししている事項は、今回の人口ビジョン 2050 の定常化戦略あるいは強靭化戦略に関連するであろうという項目をピックアップしているものになります。

企画費の中でいうと、CGG の活動経費、地域おこし協力隊の配置、そして名桜大学の学生等の知見をお借りして若者が活躍する島づくりに向けた事業、人材派遣事業を行う特定地域づくり協同組合設立支援に向けた事業などを要求しております。

3 ページ目になりますが、本協議会の運営、若者未来会議の運営に要する経費なども要求しております。

7 ページ目では、特産品製造拠点施設活動支援事業。こちらは商福連携の障害者の雇用受入れするスキームに係る経費となっております。

9 ページ目では、子ども医療の助成事業、そして妊婦健診の健診事業ですね、継続的に行っていくという形で要求が出されております。

こういった事業は、若者や女性が活躍できる島を目指した施策ということになろうかと思います。

12～13 ページ目では、強靭化戦略に関わる分野、農業系になっていますけれども農業次世代人材の育成、堆肥センターの運営事業、本年 10 月稼働見込みのライスセンターや製糖工場の運営経費。そして農林水産物の県外出荷の促進に向けた輸送費助成事業など、14 ページ目には、優良繁殖牛の導入事業、ライスセンターの近代化事業というのは建設経費になります。続いて 15 ページには、若い漁業者の一本釣等の技術習得を目指すための大型漁船のリース事業、サンゴ養殖事業者の誘致等によるサンゴが息づくイノーの再生モデル事業といった事業を要求して

おります。これらは主に農水産業の生産性の向上等を目指す事業ということになります。

続いて商工系では、米崎海浜公園の維持管理に要する経費、16 ページ目に入って商工観光支援事業、誘客イベント、情報発信力強化事業、地域商材のブランディング推進事業、観光 DX、催事出店支援などが要求として上がってきております。

17 ページ目、土木費になりますが、観光地イメージアップ事業では、県道等の清掃作業の経費、離島景観創出活用事業ということで、主に西海岸線の海浜景観の保全と活用・利便性の向上という事業が要求として上がっております。こうした事業は、島の景観向上等を図り、暮らしやすい島はもちろん、観光地としての魅力向上に繋げる事業ということになろうかと思います。

また、23 ページ目に歴史民俗資料館費ということで、人口ビジョン 2050 でも文化度を高めようということを基本戦略に据えておるところでございますが、そういう文化関連の要求が上がっております。

なお、事業の具体的な内容については、別途お配りしております「主要個別事業の概要」資料をご覧いただきたいと思います。大雑把ではありましたけれども、令和 7 年度の概算要求事項の説明とさせていただきます。以上でございます。

林会長　昨日の 17 時時点での速報値ということなので、全部がまだ入り切れていないということだと思いますが、ただいまのご説明について、ご質問やご発言等ございましたら、よろしくお願いいたします。

金城　ここ（「令和 7 年度伊平屋村概算要求事項別内訳」）に載っているものは全部こっち（「令和 7 年度主要個別事業の概要」）に載っていますか。

太田　全部ではなくて、主な個別事業について抜粋させてもらっています。

金城　すみません。さっきこっち（「令和 7 年度伊平屋村概算要求事項別内訳」15 頁）に「漁船リース事業」っていうのがあるんですけど、これは（若者未来会議で視察研修に行った）屋久島とかの研修関連のものですか。

伊礼　はい。

津田　赤字ピックアップされているところが今後私たちが考えないといけないところだと思うんですけど、ぱっと見たところ、他のところも、教育の方も「英語学習支援事業」結構増になってると思うんですけど、島の子どもたち今結構国語力が低下してるのに、なんで英語にこんなに力いれて予算とられてるのかなって気がしま

す。それから、「伊平屋島児童生徒島外派遣等支援事業費」もマイナスになってますね。保護者が結構遠征費負担することが多いんですけど村としてはこれもうちょっと増やしていいのかなって気もします。大事なところ（教育の面）が削られているような印象があります。観光は観光で個別で見てしっかえり考えていきたいと思います。

国語力がいまかなり島の子ども達弱いとされていて、英語に力を入れるよりももっと他のこと、国語力を強化させるような取り組みを村としてもやらないと、伊平屋の子どものコミュニケーション力がかなり弱くなってるので、この予算の組み方はどうかと思いますね。

名嘉(丈)　繰り返しになりますが、これは昨日時点の速報値となっております。教育委員会から財政当局に要求として出されてきたものです。いま津田委員が仰った意見は今後、我々が財政査定を開始する上で、投げかけて、どういった構成でもって予算がけをしてるのか確認して参りたいと思います。

林会長　　他に何かお気づきの点や、ご意見などございますか。

仲川　　先程、ご説明があった歴史民俗資料館費（23 ページ）なんですが、21 ページにも、民俗資料館機能強化事業があるんですが、この 2 つの兼ね合いはどうなりますか。

名嘉(丈)　この事業については本年度当初予算で予算化されていたものです。機能強化の中身は、多言語化するとか、展示レイアウトの変更とか、Web オンラインのコンテンツを作って、デジタルでも閲覧できるようにするといった内容でした。ただ国の離島活性化事業の採択に至ってなくて、村として予算立てはしたものの執行できる状況に至っていないということでございます。こちらについても査定作業の中で改めて事情を確認してまいりたいと思います。

仲川　　じゃあ今年度はこの予算一応ないということでいいんですか。

名嘉(丈)　離島活性化交付金での充当を検討しているんですけども、4 月の交付申請のタイミングを逸しましたが、次年度あと 3 回交付申請受付がありますので、所管の教育委員会の方針を確認しながら、進めてまいりたいと思います。これについては、人口ビジョンで提言いただいている部分に該当する事業でもあることから、どういう方向性でいくのか、議論をしてまいりたいと思います。

仲川　　先程金城委員からもありましたが、漁船リース事業っていうのは新規の事業ってことだったんですが。

伊礼　　個別事業の水産業振興費の中で、漁業者の安定的な収入の確保を目的に、新たな漁船用の船舶を整備するということで、漁船リース事業 4038 万 1000 円を要求しております。具体的な内容については、先程金城委員がおっしゃったように屋久島に行ってきた中でのものを参考にしながら船舶の整備などについて、内容を揉んでいきたいと思います。

金城　　これは地域商材観光ブランド化促進事業と繋がっているようなものなんですか。

伊礼　　そうですね。離島活性化でトライしようということなので、まだスタートしておらず、あくまでも予算を組む中での要求となっております。

仲川　　これは村がリースするということですか。

伊礼　　実際に予算が取れれば、詳細な中身について今後詰めていく形になるかと思います。

名嘉(丈)　ちなみに言いますと、これ南大東村とかがこういった漁船のリース事業というのをやっていて、あそこはご承知のように、マグロ 1 本釣りとかですね。そういったところが漁場として近くにあるんですけれども、若い漁業就労者とか、そういった人たちの人材確保と育成を図るということで、主に言えば漁船を使って漁法に関しての技術取得をするというところのものがメインになっています。

　地域商材のブランド化の事業については、個表に具体的な内容が記されていますけれども、例えば今ふるさと納税とかの EC サイトは民間のものを活用しています。そうすると当然手数料が発生するというところで、村独自の EC サイトを作って、その中で事業者の商品を集めて見せて販売する。それによって、手数料として出ていく支出を抑えることができますので、村で運営できる EC サイトの構築とかをやりましょうかっていう事業の中身になっています。先ほど言った漁船リースとかを活用して取ってきた魚とかが加工されて加工品になったときの出口戦略として、この商材のブランド化の推進事業があるというようなイメージを持たれたらよろしいかなと思います。

林会長　他にございますか。

嘉納　　すみません、なんか話した内容が具体的になってきてちょっと嬉しかったなと。あと、以前にもお話あったんですけど、特定地域の協同組合のお話ありますよね。これをできたらちょっと急いで欲しいなっていう切実な気持ちがあって、今どういったところの内容まで話が来てるのでしょうか。

名嘉(丈)　はい。組合の設立は夏頃を予定しております。いま、地域おこし協力隊の松尾を中心に事業者を募って、複数事業者が参画を表明しておりますので、事業者要件はクリアしてできると思っています。今、村内事業者に対する事業説明をほぼ終えて、来月から中小企業団体中央会の支援をいただきながら、組合の具体的な定款づくり、事業計画づくりを行っていくという段取りです。組合の設立後は、人材派遣事業の開始に向けた労働局に対する許認可申請などを行って、10 月ごろから SMOUT という求人募集サイトがあるんですけれども、そこに求人を乗せながら人材を獲得して、来年の 4 月から派遣事業をスタートさせると、そういうスケジュールで考えております。ですから、実際あと 1 年ちょっとかかるのかなっていうのが現実なところです。

嘉納　　これを作ったときの、例えば事務所の設置とかいうのは、役場内になるか、それともどこかを借りてっていうのが前提にありますか。

名嘉(丈)　そうですね。事務所の設置要件っていうのが、概ね 30 平米以上とかっていうまた要件があって、できれば、産業拠点センターの空いてる事務所が活用できるようであればそちらを活用したいなというふうに考えています。ただし、民間の皆さんがちょっと事務所借りたいんだっていうことであれば、そこは民間事業者を優先したいと思っています。役場庁舎内の部屋を一つ開けて、そこを事務所として活用するということも可能ですし、空き家を借りてやってる事例は沖之永良部島とかにありますので、その辺りは柔軟に対応して参りたいと考えています。

嘉納　　ありがとうございます。

譜久村　　先ほどの委員の話にちょっと繋がります。私もここに住んでいるわけではないので、ちょっと現状がわからないのですが、正月くらいから、離島の人口減少の記事が沖縄タイムスで大きく出ていました。その中の渡名喜村の記事で、保育施設もなくて、子育てもできないので、もう移住しますとか。先日、村長と面談したときにも、一部、夫婦で職員として働いてる人も、もう子育てがここでできないということで、出て行って、逆にそこが職員減にもなってるっていう悪循環がある

中で、今（概算要求を）見てると、子育て子供支援事業費は前年度比で 1000 万ぐらい減っているという。中身ちょっと見てみると子供のケアに関するところの事業のものなので、そこは今のところこれくらいでもできるんだろうということだとは思いますが、一方で、先ほどの渡名喜村のような話を見聞きすると、やはり子育てしやすい環境、そういうところはすごく充実させないと、将来的に影響が出てくるのではないかという点は気になりました。教育分野とかっていうところの政策が充実していくことをぜひ望むというか、そこがまた人口ビジョンの根幹のところにも繋がってくるだろうなとも思いましたので…。その辺は行政側でしっかり、特に住民の声を聞いて、対応していただければなと思います。

名嘉(丈)　ありがとうございます。

これに関連しましてですね、内閣府が令和 7 年度に小規模離島の支援事業という新規事業を打ち出しました。子育て支援を重層的に六つのカテゴリーの事業を新規で示しております。24 日までにその事業計画を提出するという作業を今、我々の方で進めているんですけれども、主な具体例としては、今お話があったように、いわゆる保育士とかの子育て人材、保健師とかの福祉人材等の斡旋に係る経費の８割を国が補助しますと。例えば島外から引っ越ししてくる際の引っ越し経費の８割を補助しますというような形で、我々が今まで単費で行っていたものを、国からの支援を受けられる、というのが一つあります。また、子育ての相談窓口にかかる専門家の報酬に対して８割の補助金を充てるという事業もあります。そして、津田委員からお話があった国語力の強化みたいなものに関連するんですけれども、いわゆる保育園と幼稚園に対しての図書購入費、あるいはデジタル図書館の設置運営に係る経費の８割を国が支援しますというような枠組みも示されています。さらには、伊平屋村では小中高校への進学時に進学準備に要する経費への支援を目的とした入学祝い金制度を３年前から行っていますが、こうした経費への補助も国の方で支援するという仕組みも示されております。

実際これらについては各担当課にどういったスキームで事業化ができるかっていうことで照会をかけておりまして、24 日までには一応取りまとめて国に要望を出すということで予定しております。この事業については、4 月 1 日の採択に向けて今頑張っているというところでございます。

譜久村　　国の新しい予算も取りに行くということですね。

名嘉(丈)　はい。

林会長　　名桜大学でも、学生らが北部市町村の学校などを訪問して、国語力や英語力、或

いはデジタル分野で学びのサポートのほか、住民の健康サポートなどを行っておりますけれども、今回、若者が活躍する島づくり推進事業として伊平屋村が予算化に向けて動いているということですので、私としても担当の先生たちと学生の伊平屋島派遣などについて、調整して参りたいと考えています。

名嘉(丈)　よろしくお願いします。

譜久村　　子供たちが興味を示すようなもの、何か新しいのを入れてほしいっていう感じありますよね、SNS の時代ですので…。これまでのものをやるってのもいいですけど、さっき話が出たデジタルの図書館というのもまさにそうかもしれませんが、子供たちが興味を引くようなものをやれれば、それが学びへの関心を高め、知識の吸収に繋がっていくのではないかと思います。

仲川　　新規事業だと思うんですが、概算の 21 ページの琉球の兆し普及啓発事業、一括交付金とありますが、これ内容、もし分かるんでしたらお願いします。

名嘉(丈)　こちらはまだ各課のヒアリング・査定をこれから行うので、この事業の中身は、よく承知していなくて、追ってご回答させていただきます。

太田　　昨日時点で大急ぎで資料つくったもので、この資料も穴だらけで大変申し訳ございません。今の事業に限らず、もっと詳しく知りたいって事業があれば、ご要望いただければ幸いに思います。きちっとした資料をお作りして皆さんにご提示したいと思っております。財政当局も上がってきた各課の要求をまとめただけであって、中身が具体的にどう言うものかっていうのはヒアリングをしてない段階なので、分からないってところでこの会議を迎えています。申し訳ございません。

仲川　　24 年の予算が付いていないものが新規ってことで理解してよいですか。その下の社会教育推進事業も令和 6 年度予算が付いてないのですが。

名嘉(丈)　そうですね。この事業については、前年度までは、企業版ふるさと納税を財源として、村単独で予算づけしていたものです。今の 3 つほど下にある地域再生計画事業「社会教育推進事業費」がそれです。今般、一括交付金を活用して事業を行うということで新規の純増という形で見えますが、継続事業になります。

仲川　　一括交付金は何年まで続きます？

名嘉(丈)　国の沖縄振興特別措置法の期限が切れるまでは担保されるのではないかなと思っています。

譜久村　　もう一点だけいいですか。(事項別内訳の)3ページ目のところで、DX推進計画策定業務と推進業務(DX推進事業費)が(令和7年度要求額は)ゼロになってるんですけど、作られてるから一旦ここは終了で、ただ、行政も含めて島内の DX と今後の人手不足を考えると、どちらかというと進めていくべきものなのかなっていう観点からすると、これはあくまで計画策定ってなってるので、この業務に関してゼロでいいと思うんすけど、別でその DX を村内で進めるために何かを組まれているのか、何かちょっと後ろの方では何かこのさっきのの離島活性化補助金でデジタル防災行政とか何かそういう事業とかまた新たに付いてるんですけど、DXの観点っていうのは何か。

名嘉(丈)　DX の推進はこの推進計画–今月公表する予定なんですけれども－を策定して、その計画に沿って肉付けをして推進していくという方針になります。次年度はどういった事務事業がオンライン化できるかといった悉皆調査を行って、オンラインでできる業務の洗い出し、分析をやりたいと思っています。

直近で行っているのは、今まだ試験的ではあるのですが、LINE の公式アカウントを開設いたしました。今現在、防災無線放送と同じ内容が LINE 登録ユーザーに配信されるというサービスを提供しています。将来的には、役場情報はもとより、観光情報等の発信の強化であったり、防災 DX に繋げたり、機能拡充を図ってまいる所存です。

津田　　(概算要求の)16 ページ商工観光産業支援事業と赤字で書いてあるところ増になっていて、主要個別事業の概要で中身を確認したら、観光協会が行う民泊事業への補助となっています。

飲食業も、宿泊業も、その他観光に関わる事業者は、今、人件費アップや物価高への対応でもういっぱいいっぱいなんです。観光に力を入れようということであれば、民泊事業者以外の観光に携わる事業者を育てる仕組みができないものかなって思いますね。観光協会が、修学旅行民泊だけではなくて、様々な観光事業者全体の団体になって、観光に関する勉強会を主宰するとか、情報交換を行うとか、そういった取り組み、役場観光担当セクションと商工会、観光事業者が一体となった取り組みをやっていただきたいと思います。そういったことで、観光に関わる人たちが前向きに島のためにがんばろうという気持ちになれるような機会をいただけないかなと思います。

名嘉(律)　昨年末、観光協会会長を含めて、台湾台東県の緑島というところに行ってきたんです。今はオフシーズンなので観光客は少なかったですけど、年間 40 万人の観光客が来る。

それだけの客をどうやって受け入れているのか。ものすごくいいアイデアだなって思ったのは、島に来た観光客が、宿の部屋の掃除とか、食事の配膳などをお手伝いする。その代わりに宿代を免除する。そんなことをやっている。そういったシステムを取り込むことができれば人件費の問題も、人手不足の問題も一気に解決する。こういったことは伊平屋にとっても大いに参考になる取り組みだと思いました。

嘉納　関連する話なんですけど、真樹子さん（=津田委員）も私も関わっていて、遊びながら働く、ワーケーションってすごくいいと思っています。うちの従業員も今、白馬山に行ってるんですが、（様々な現場を見て、サービスを体感して学んで）いずれ帰ってくると思います。

従業員に対して、島を訪れるお客さんをどういう風におもてなすか。その対応、心構えなどをきちんと伝えられていない。雇う側が勉強不足だと思います。でも、「じゃぁどこで習うのか」「誰がそういう場を作るのか」となったときに、私たちには知見も情報もなくて、それで、島内の宿泊事業者で組合を作ってそこで学び合う機会を作りたいと思ってはいるのですが、なかなか噛み合わなくて•••

そういうことをどこで相談したらいいんだろうって、いつも悩みの種なんです。そういったことができたら、勉強会などがあったらいいな、と。私たちが勉強する場をもってほしいという思いが切実にあります。

宮城　商工会の方から簡単に話させてもらういますと、賃上げの問題は切実な問題で、賃上げしないと人が来ないっていう現状があります。商工会の動きとしては、1 月 29 日に商工会の補助金を活用する勉強会を開催します。また、様々な補助メニューの中から、それぞれの使途にかなう補助金を会員に情報提供していきたいと考えています。

観光のところでは、例えば今、観光客 5 万人を目指しましょうといったときに、毎日がムーンライトマラソンの時のような賑わいがあると想定されます。夏場のオンシーズン中–6 ヶ月–に伊平屋の今の現状で何万人受け入れられるかといったら 11 万人ぐらい来れるんですね。11 万人を受け入れるキャパはある。この数から弾き出すと毎日がムーンライトマラソンのような賑わいになる。そのときに自分たちは本当に対応できるのか。そう考えると今一番大事なのは、受け入れ力の底上げかな、と思っています。例えば、食事、とりわけ日曜日の夕食の提供とかですね。

そういった中で、先ほど嘉納委員からご指摘があった勉強会とかやるのであれば、商工会でも可能です。ですから、そういったものをうまくこちらの方にも話してもらって、より良い島づくりをしていけたらなって思ってます。

津田　今、宮城委員からお話があった件、各事業所に案内があって、とてもありがたく思います。でもこれは商工会独自のものじゃないですか。商工会独自のものも大事なんですけど、やっぱり村としても、そういう事業費必要なのかなと思います。

飲食店が日曜日閉まっていて、クレームがたくさんきていると思うんですけど、開けたら人があんまり来ないっていう声も聞いたりするんです。人雇う以上は、人件費も確保しないといけないのに、開けて人が入らなければ人件費だけ発生して、結局マイナスになる。飲食店の皆さんあのボリュームであの料金。人件費よく出せるなと思います。

そういう地道に頑張ってる事業者さんの声に耳を傾けてほしいと思います。あまり私達事業者と村との対話がなされてないという印象を強く受けます。2026 年に沖縄県は宿泊税を導入するという話をやっています。それも私達また宿泊費に加算しないといけないので、とっても悩みどころです。こういったことについても村も一緒に考えていただけないかなと思います。

林会長　今、沖縄のやんばる DMO、北部 DMO 構想が動いています。これは全体構想となりますが、これを主体として、いろんなイベントの意見交換だとか、情報共有だとか、勉強会とか、そういう場を作りつつ、各市町村とか、地域に落としていくという仕組みができれば。

安里　今それについて一生懸命調整しているんですけども、令和 7 年度にはもう立ち上げの方向性でやってます。その中でも言われている宿泊税の話。多分北部では、恩納村、名護市あたりは導入するという方向のようです。

嘉納　じゃあみんな均一ですぐはじまる訳ではないんですね。

安里　ないです。

津田　なるほど。将来的には？

安里　先島の方はすぐにやるって方向で、沖縄県も導入するんですけど、伊平屋で導入するかっていうと、そうでもないような形ですね。

林会長　竹富島も着いてから 100 円っていうのがあるんですけど。あそこの事務所通らないと、すっかり忘れてて。

※ 事務局注：竹富島の場合は、宿泊税ではなく 300 円／人の任意協力の入域料。徴収は入島券(うつぐみチケット)を購入してもらう仕組み。チケットの購入は石垣港離島ターミナルか竹富港かりゆし館に設置

嘉納　取り方も違う？

林会長　取り方もバラバラで

安里　いろいろあります。宮島の場合もそんな感じでしたね。

※ 事務局注：宮島（広島県廿日市市）の場合は入域税（法定外普通税）。宮島に入島する際に 100 円／人の宮島訪問税を船賃に上乗せして徴収（伊平屋村の環境協力税と同じ仕組み）

林会長　だから一律でもないし、島に来られた人は全員 100 円取るみたいな竹富みたいなパターンもあるんですけど、多分強制じゃなかったんで忘れる人も

嘉納　今の話聞いていて、商工会、観光協会、役場、それぞれが持つ情報を持ち寄って、今日この場のような状況で話ができたら助かるんです。役場の予算についても、今日この場に来なかったら分からないことなんで。なので、官と民が一体となって話し合う場所をもっともっととってほしいなと思いますね。

宮城　やっぱり、情報力が成長を左右すると思います。あとは、情報力をどう活かすか、どう行動していくかだけなので、今のような情報交換の場を商工会で皆さんに提供していけたらなって思っていますが大丈夫ですか。よろしくお願いいたします。

林会長　みんなで考えて、どうするかってやらないといけないですね。
もう少し時間がありますが、ほかに何か確認とかございますか。
一応これまだ速報値なので全部はでていません。

太田　はい。今週中には確定した概算要求額が出揃うと思うので、随時またこういう形でとりまとめて提供させていただきます。併せて主要個別事業についても、皆さんの興味のある事項等あれば、新たに個別事業のペーパーをお作りしてホームページ等々で公表したいと思います。蛇足ですけど、概算要求があって、それを財政当局がヒアリングを行って、真に必要な事業、この村の将来に決定的に影響するであろう

事業を見極めて予算査定をして、村長査定を受けてですね、議会に提案するというプロセスになっていきます。その議会はおそらく３月中旬ごろだと思うので、それに向けて今月いっぱいあるいは、２月の頭くらいまでは、皆さんにご意見いただける時間はあるのかなと思ってございます。

今日、お配りしている概算要求の主な事項－これはあくまでもこの産業経済活性化協議会に関わるであろうと思われる予算についてなんですが－が、５次総計の基本目標のどこに該当するかということをお示しした資料も可能な限り早急にお作りして、皆さんにお示ししたいなと思っています。それでこれは試行的にはなりますが、皆さんの方で「優先度」という欄に、「これ絶対必要だよね。やってほしいよね（◎)」、「これはどうなんだろう（△)」とか、各委員それぞれで優先順位をご判断いただいて、印をつけるという形をとっていただければ、よりみなさんと協働、総計でも共創・協働ということは謳われてるわけなんで、協働して施策に反映していける形が取れるかなということで思ってございます。いずれこうした取り組みが予算査定等々に反映されていくというような形にできれば、真の意味で協働が実現できるのではないかと思っています。人口ビジョン実現に向けた各委員それぞれのお立場での責任というような意味合いからも、是非ご協力をいただければありがたいなと思っております。

前回の協議会でもご説明を差し上げた通り、このあとこの協議会についても予算、とくに人口ビジョンに関わると思われる予算については、秋口等に執行状況等々を役場からご報告させていただいて、改めて皆さんのご意見を伺うと、それで年度末、あるいは事業執行後２～３年経たないと効果が出ないという部分については、その時点で改めて、皆さんから評価をいただくというようなことも将来的にはやっていければ、良い施策が展開できるのかなと思っております。それについてもご協力いただければと思います。

林会長　とてもめんどくさいことだと思いますが、やっぱり中間報告とかで予算が必ずしも消化できたからいいということではなく、何が（効果として）でてくるかというところが大切だと思います。今仰ったように、すぐ出てくる、見える成果もあれば、時間かかるのもあるので、そこら辺のお金のかけ方といいますか、取り組みといいますか、人なのか何なのかっていうのは、やっぱり意見をしていく必要があると思います。

津田　　名桜大学って北部にあって私達も身近に感じるんですけど、だからこそ、伊平屋の人を育てる場所になってほしいという思いがあるんですね。伊平屋が今後、観光に力を入れていこうとするならば、観光事業者を村と名桜大学で育てるシステムを作れないかなって思います。

林会長　名桜大学では、2023 年から学部・学科の変更を行いまして、国際学部国際観光産業学科を設置しました。いまジャングリアだけの話になっている感はありますが。。。今後、観光人材の育成にも力を入れていくのですが、学生の皆さん、折角名桜大に来たのですから、北部地域に来て、ここで皆さん育っていきますので、地域と連携して様々な経験を通して地域のこともっとよく知ってもらう。それによって地域で必要とされる人材を育てていくということをやらなければなりません。今年は確か国頭村だったと思いますが、学生がワークショップとか色々参加してたら、国頭村がすごく気に入って村役場に就職しているんです。そういう意味では看護の学生とか、健康情報の学生とか、もちろん観光の学生も含めて、いろいろ現場に行ってもらって、そこでいろいろな学びを通して、自分たちが何ができるかってところを考えていければいいかなと思うので、そこは是非、いろいろと協力させていただけるかと思います。

津田　　名桜大学と伊平屋で福祉とか、教育の提携はできてきてるなと思うんですけど、観光ってなった場合はまだなので、その辺力入れたら、伊平屋の観光振興につながるし、伊平屋だけじゃなくて伊是名・伊江島も同じ離島として似たような問題を抱えてると思うんです。やっぱり名桜大学の果たす役割っていうのは、その辺にも大きいかなって思います。

林会長　折角北部 12 市町村で作っていただいていますので、北部の観光のあり方ってものは考えたいですね。まずちょっと足を運んでもらったりとか、そうったところから始められたら。。。伊平屋村には、県外とかから来てるんですよね。

安里　　遊びに来て気に入って役場職員になってる方もいます。

林会長　学生たちは自分の学びもありますけど、部活動だとか、プラスアルファのことも含めて色々と参加しているうちに、すごく気に入って移住•定住につながっていくということだと思います。その地域の皆さん、とくに子どもたちとの交流なんですよ。そういう仕掛けがうまくできれば。

林会長　名桜大には、全国から学生が来てるんですけど、それぞれの出身県でもメインの地域っていうよりは、どっちかっていうと、北部と似たようなところから来て、皆さん入学のときにも、やっぱここで学んで地元に帰るみたいな言い方をしているんです。でも何名かは北部に残ってくれてるので、そういう学生達はちゃんと地域に根付いて動いてくれればいいかなって思ってます。

津田　　伊平屋小学校の修学旅行先のひとつに沖縄科学技術大学院大学があって、去年、一昨年はいってたんですよ。大学院大学を見るっていうのも将来の学びに繋がるから良いかなと思うんですけど、まずは名桜大学の見学から行かした方がいいのかなと思いますね。本当に身近にあるので。日帰りでも（見学）できるので。

林会長　そうですね。名桜大に来てもらって、学生と子ども達が交流して。そういう流れができたらいいかと思います。分かりました。ちょっと考えます。

林会長　ほかに何かございますか。

太田　　ひとつ、訂正させていただきます。事項別要求資料の１ページ目のところ、予算って書いてますけど、これ要求というふうに変えていただきますか。予算というとちょっと語弊があるんで、要求額という形でお願いします。

林会長　やっぱり金額もそうですけど、役場が次年度どういう事業をやろうとしているのか、どういうことを考えてるかっていうのがわかるというのは非常に情報として有益だと。

太田　　はい。去年、この協議会の場で、2024 年度予算について初めてこういう資料をお示しさせてもらいました。村の予算 50 億円がどういうものに使われているのかなということを、情報公開して住民と共有する。それが協働の第一歩なのかなと思ってのことです。今回は、まだ中間段階の資料をあえて準備して皆様にお示ししているわけでございますけど、５次総計で「協働」を謳っている以上、情報公開はこと細かに行っていく必要があると思っておりまして、皆さんに情報を提供させていただきました。

林会長　協議会の LINE グループにゴミの焼却の話なんか上がってたじゃないですか。あれは今回の堆肥センターで？

※　事務局注：NTT 西日本が今帰仁村で行った有機物減容セラミック製造装置（ゴミを熱分解し再利用化を図る装置）の説明会の話題

太田　　いえ、ゴミ焼却費は清掃費っていう部分です。（事項別内訳）10 ページの清掃費っていうのがありますね。この 1 億 2000 万強の要求。この部分がゴミ焼却等々にかかる部分になります。ゴミ処理費用は、ほぼ一般財源が充てられるっていうことになる。そうなるとこの島の財政への影響はどうなのか。そういったところから、ぜひこの資料をご覧いただければありがたいと思います。

それともうひとつ、資料の 12・13 ページにあります堆肥センター運営事業や生ゴミ

堆肥化施設運営事業についても施設整備目的がよく理解されていない、或いはまた、施設間の連携が必要ではないか、ということも LINE でシェアさせてもらいましたけど、堆肥センターもかなり前に造られているんですが、おそらく、農業の生産性の向上というところを目指して作ったんだろうと思うんです。生ゴミの堆肥化事業だって、ゴミの減量に繋がることはもちろんですけども、生ゴミって結局きちっと堆肥化すれば、いい有機肥料になるというところから実証事業が始まったと思うんです。アイディアもすごく良い。堆肥センターだって素晴らしいアイディアだけど、それがきちんと機能してるかっていうところに、もう少し皆さんも含めて知恵をいただかないといかんのかなと思っています。例えば、堆肥センターなんかですと、2 千万円くらいのお金をかけてるわけですよ。それに見合うだけの効果が出てますか、と。農業の生産性はそれに見合った額上がってますかっていったようなところ。それだけのお金をかけてやってるんであれば、きちっとそれが農業の生産性の向上に繋がって、農家さんの所得がアップするといったところになってるのかどうか。生ゴミについてもそ 400 万近いお金を投下して、未だにこれおそらく実証事業ということで、そんなに全域に広がってないわけですよ。この事業が実際どういう評価になっているのか。といったところをきちっと今後はやっていかないとですね、予算投入しただけでは、おそらく成果は出てこない。是非そういったところについても、皆さんと協働しながら、この先やっていけたら、もっともっとよい予算の使い方ができてですね、より効果の高い伊平屋の活性化に即繋がっていくような事業が展開できるんじゃないかなということは思いますので、ぜひ一緒にやってまいりましょうということです。

林会長　結構な金額ですね。

安里　　稼働するまでに、20 年もかかっているんですよ。今の建物自体は 2 代目です。オープンであったものをトタン張りにして。一度やったのは全部飛ばされて、2 度目で。稼働していること自体が少しの辛抱かなっていう感じなんですよ。計画から 30 年かかっている訳ですよ。

伊礼　　もともとは JA さんがやってたんですけど、やらなくなって今直営。村単費でやってるんです。やはり負のスパイラルに陥っていて。。。おそらく県内一安いと思います。肥料価格を上げると農家が購入しないので、何か新しい仕組みを作らない限り厳しい状況なのは間違いないということと、堆肥の化学的な目標数値作らない限りはちょっと厳しいかなと思っています。今後は予算の指針とか土壌分析とかそういったことをやりながら、堆肥センターを有効活用してことを検討いくべきかなと考えています。

仲川　　村内で生ゴミ集めていますよね。これも一緒に入れていいんですか。

伊礼　　現状は多分家庭菜園とかで使うレベルで、堆肥に混ぜると堆肥の評価が下がるんです。人の汚物だったり、生ゴミっていうのは、通常の堆肥とかに混ぜると評価下がるので、いま混ぜられない。その部分でも分けながら、どういった形でうまく利用できるか今後詰めていかないといけない。

仲川　　生ゴミを集めてるだけですか。

伊礼　　現状は村営住宅だけ。通常の民家の場合は家庭菜園とかがあるので、そこで処分できるんですけど、村営の場合はちょっと厳しいということで、いまそれを試験的にやられていると聞いてます。今後は先程いったように全体をやらないと事業的な意味はないかもと思います。

名嘉(律)　量が足りないんですよ。今、伊礼課長が言ったように、堆肥センターは堆肥の量が限られてるんですよ。ですから、効果を出すには、それこそ今の何十倍も作らないといけない。畜産もだんだん担い手が減ってくるので、そこをどうするか、外部から購入するか、大量に作っていくかですね。たとえば今、道路維持などで切り採られた雑木などは我喜屋ダムのところに積み上げてるんですけど、そういうのも全部チップにして、堆肥作っていけば大量に作れるんですね。それを、サトウキビの植え付け時期に集中して使えるようにするとか、水田にやるとか、あと集落における美化作業の植え付けで使えるようにするとか。
堆肥センターあるんですけど、ほとんど需要を満たしてないっていうのが現状です。

伊礼　　そうですね。原料が足りないんですよ。畜産とサトウキビメインでやっているので。先程村長が言ったように、南北大東は畜産が成り立たないので、九州から運んだりして、事業としてやられてるんです。伊平屋村も 2 年前までは伊江島から運んでたらしいんですけど、そちらも伊江島の方が島外に出さないと決定したってことで、事実上、県内からとれる所がないってことですね。

仲川　　ほんとにこれ活かせられたら有機農法とかいろいろできるのに。

伊礼　　雑木とかをチップにするとなると、これは機械に結構な初期投資しないといけない。細かくチップにしないと農家が求めるような肥料はつくれないので。その分、機械が大きくなるので、高くなるというのがあります。

仲川　　小さな畑で野菜など作ってるおじーおばーも注文して買ってますよね。

伊礼　　やっぱり安いので。それでも単収変わります（単収が大きくなる）。

名嘉(律)　どっちにしても、いずれは島外・県外から買うとかいう方向性しかないと思っている。鹿児島あたりでは畜産盛んなので、牛糞は余るほどあるんです。それをじゃあいかにして運ぶかですね。船で大量に運ぶとか。

仲川　　今、ダムのところに運んでるじゃないですか。あれを移動してとかできないですか。

名嘉(律)　この間久米島で見てきたんですけど、移動式の処理機があるんですよ。そこでそのまま作るんですよ。それをトラックで堆肥センターに運ぶという方法はある。ただ機械をどう確保するか。それで一日大体 10 トンダンプ 3 台作れるんですよ。木から。ただその機械ちょっと高価な機械なので、購入してやると。。。今後の検討課題ですね。

仲川　　今堆肥センターは何名くらい働いてるんですか。

伊礼　　3 名です。常時 3 名。生ゴミは 1 人。一番は人件費がかかります。

仲川　　だから、人件費使うんだったら、どう形にして、循環させられるかですね。

伊礼　　そうですね。活用の仕方ですね。別のものでたとえばサトウキビの飼料を作らせたりとかですね。今委託して、ここでやろうということで、新年度から 100 万くらいで作らせてるの、自分たち収入もちょっと入れないといけないなということで。その辺も含めて。

仲川　　歳入ですよね。

伊礼　　はい、堆肥だけでは。今（堆肥販売は）80 万円とかなんですよ。今言った飼料とかも作らせたりとか。また、今後ライスセンター運営してもらうとか。ライスセンターについては JA さんと今後詰めていくんですが。伊是名とかでは箱もライスセンターが作ってるとか。多分仕組みを変えれば収入は増やせるのかなと思ってるので、その辺ちょっと勉強していきます。

仲川　　よろしくお願いします。

太田　　財政が逼迫していく中、これからは既存の施設をどう有効活用していくかといったところにポイントを置かなきゃいけないと思います。先程財政課長からご説明ありました通り、財政もかなり逼迫してきているので、あれもこれもっていうわけにはいかないんだろうと。現状もう大方の施設は整ってるんじゃないかなと思ってて、それがうまく機能していないっていうところを、チームワークをもって、様々連携して活性化に繋げていくといったところにおそらく中心を置いていかないといかんのかなという感じはしています。そういったところで、今後、是非皆さんのお知恵をお借りしたいなと思うわけです。

観光にしても、この先入域客5万人、あるいは10万人を目指すとなったときに、何かハコを作るということではなくて。そもそも観光って「光を観る」と書く。光って何ですかと言ったら、文化なんです。文化に触れに伊平屋に来るという、ちょっとリゾートとは違うよっていう観光を伊平屋では打ち出す。まさに「観光」を推進していくと。そう言った方針を明確に打ち出す。きちんとターゲットを決めて、伊平屋村の価値を理解してもらった方にお越しいただく。そういった観光に方向転換しないと、多分地域は疲弊していく一方。ゴミばっかり落とされてっていうことになりかねない。嘉納さんがまさにそういった走りかなと僕は思ってるんですけど、そういった観光を一緒になって作っていくというようなことがすごく大切じゃないかなと思います。協議会でもまた観光についてはそういったところも皆さんと議論できれば面白いのかなと思っております。

宮城　　これっていうのは環境税みたいに、観光税みたいなの作れないんですか。要は島外からくる人に限ったかたちで。島外からの観光なので、向こうから来る人のみの。

名嘉(丈)　観光税というよりは、たとえば宿泊税。税の場合は公平性と目的性っていうのが原則なので、何の目的で、あるいは、税負担の公平性を図るっていうところなので。全国でいろいろ問題になってますけど、オーバーツーリズムになって、ゴミが増える、あるいは水の供給が逼迫するとか、地域が疲弊していくものについて、やっぱりその財源を賄うための目的で観光税であったり、宿泊税というのを取ります。

宮城　　宿泊税にしてしまった場合には、使い方がちょっと狭まるんじゃないかなと。

名嘉(丈)　　結論から言うと、どういった仕組みというか、目的を持って作るかっていうところ。要は制度設計をしっかり議論して詰めていけば問題ないかと思います。

環境協力税導入の時も国（総務省など）と相当議論しましたが、入島者に島の環境維持に協力していただくための入島税ということで制度設計しておりますので、うち

はこれを財源に、海浜清掃であったり、花植えますよとか、いわゆる CGG 活動に全部充当しています。

安里　　宮島は入島税でやってる。何万人、何十万人ってくるもんだから、駐車場の整備とか、そういったものにも使うということで、入島税。入ってくる人たちから等しく徴収してる、島の人も含めて。その見返りはちゃんとあるらしいというような形で今、宮島はこれやってる。

宮城　　観光に力を入れていく中で、やっぱり観光に関わる事業っていうのを整理する必要が出てくる。要は看板とかも必要ですよねっていうところを考えながらであれば、これ島外からくる人、今 2 万 5000 人ぐらい。たとえば 500 円にするだけで 1250 万くらいの売り上げができる。

名嘉(丈)　単純に言うと、今の環境税を 500 円にする方が手っ取り早いのかもしれません。

名嘉(律)　昨年 4 月から Wi-Fi 整備してるので、それも通信費かかりますから。それをどうするかってのも考えないとですね。

太田　　沖縄県が本格的に導入を検討している宿泊税。報道によれば定率の２％、上限有り、ということのようです。現在、県のほか 5 市町村が宿泊税の創設を検討しているようです。報道によれば、独自の宿泊税の創設を検討している市町村と県の配分は、県４、市町村６、宿泊税を検討していない市町村との間では県５、市町村５。そうなると、あくまでも単純計算した場合ということではありますが、独自に宿泊税を創設した方が、取り分は増えるということになる。となれば伊平屋村でも宿泊税導入の是非について、早急に議論を深めていくということも必要ではないか。そういったことも検討された方がよろしいのかなと思います。

名嘉(律)　東京都も土日には宿泊費上がるんですよ。だからシーズン今オフですけど、土日は高いはずです。これからプロ野球キャンプが始まるとまた上がります。東京なんかめちゃくちゃ上がってますからね。そこは上げても別に誰も文句言わないので。

太田　県が導入したら、村の宿泊税の有無に関わらず、宿泊事業者の皆さん対応せざるを得ないです。皆さんの手間は（村独自の宿泊税の有無と）何も変わらないと思います。

津田　伊平屋にこれが入ってきたとき頭痛いなって。

仲川　京都だったんですけど、京都はあったんです。文化度を上げるんであれば、このくらいの付加価値持たしてもいいのかなと思って。

林会長　当たり前のような動きになってるので、逆にこれやらないと価値が下がるってのは。そこはよろしいかと思います。

嘉納　　話逸れるんですけど、民家で多分一番ゴミでてるのウチなんだろうなと思うぐらい、毎日すごいんですよ。一日に 45 リットル 10 袋ぐらい出ます。で、回収が間に合わない場合もあるんで、これ考えたら、少しゴミ袋ももうちょっと考えないといけないのかなって。

名嘉(律)　有料ゴミ袋作ってます。宿泊施設はすでに払ってるんですよ。事業者だけでなくて、住んでる村民に対してもやらないと不公平なんですよ。だから今作らせてますので、おそらく 4 月からかな、開始しようかなと思ってます。

太田　　最近は観光客も意識の高い人が増えてきてるので、ゴミはお持ち帰りくださいみたいなそんな観光を官民一緒になって推進するということでも、あるいはよいかもしれません。（観光客から）そんなことできませんよって言われたら、じゃあ来なくて結構ですというくらいの観光地にならないとダメだっていうことです。

太田　　とにかく払う人の理解が進めば、気持ちよく払ってくれるんで、そういう努力は必要かもしれません。

津田　　商工会とか観光協会も交えて、宿泊施設、飲食店集めて、まずこの価格転嫁の件は早く話し合いもったほうがいいと思いますね。

宮城　　じゃあ、安里会長いつやりましょうか。

安里　　やらざるを得ないからね。飲みながらでもいいですし。

津田　　早くお願いします。

太田　　価格転嫁のところはよくよくお気をつけいただかないと。独禁法に抵触する恐れがあるので、談合（価格カルテル）とならないように。

林会長　そろそろ時間になりますが、特に何かご発言等ございませんか。特になければ事務

局の方からなにか追加でご報告・ご連絡等はございますか。

太田　今年度はもうおそらく、最後の協議会になろうかと思います。みなさんご案内の通り、委員の皆さんの任期が今年の３月までとなってございます。３月には第２期の委員を任命しなければなりません。今後、村長と相談しますけど、個人的には再任ということでよろしいのかなと思っていますが、そういう手続きがありますので、皆さんご協力をお願いしたいというのが一点。

あと、次の協議会については、新年度入って早々にでも新年度予算について皆さんに情報提供させていただいて、今後はその予算の執行を皆さんで是非しっかり見極め、評価していくというようなことでお願いをしたいと思ってございますのでよろしくお願いいたします。

林会長　それでは、予定の時間になりましたので、本日の協議会をこれで終了したいと思います。皆さん本日はお忙しい中ありがとうございました。

※第５回伊平屋村産業経済活性化協議会出席委員等

会長	公立大学法人　名桜大学　副学長（地域創生担当）	林　優子
副会長	伊平屋商工会　会長	宮城　普巳嗣
委員	一般社団法人　伊平屋島観光協会　会長	安里　充
	Café はるま～い　代表	仲川　克子
	ホテルにしえ　代表	嘉納　雅代
	松金ホテル	津田　真樹子
	伊平屋村商工会青年部	金城　勇人（代理）
	(株)みらいおきなわ　代表取締役常務	譜久村　親（代理）
	伊平屋村　村長	名嘉　律夫
役場		
	政策調整監	太田　浩一
	企画財政課長	名嘉　丈祝
	農林水産課長	伊礼　直樹